裾野市の給与・定員管理等について

1　総括

（1）人件費の状況

（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考)前年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
49,225	23,605,846	905,907	3,563,942	15.1	15.5

（2）職員給与費の状況

（令和5年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
	給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
313	1,246,886	309,599	526,367	2,082,852	6,654

(注1)職員手当には退職手当を含みません。
(注2)職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。
(注3)給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

（3）特記事項

・空欄としている事項については後日掲載いたします。

（４）ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

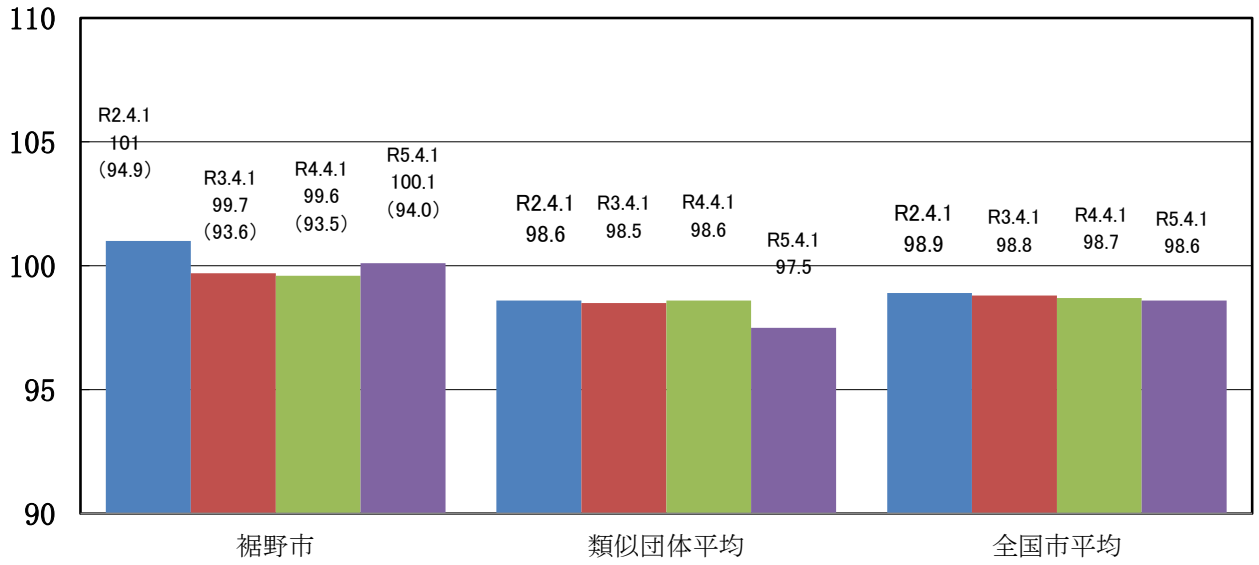

(注1)ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(注2)類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(注3) （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率により算出。）

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇し場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

③令和5年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている
【理由】
初任給が国と比べて高い。
55歳到達者の昇給停止を行っていない。

【改善の見込み】
近隣市の動向を見ながら、給与水準の適正化に努めていく。

（5）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給号の水準の平均2%引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し
[(実施)　　未実施]

実施内容
（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合にはその理由））

【給料表の改定実施時期】
平成27年4月1日
【内容】
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
若年層については引下げなし。高齢層については最大4%程度引下げ。
激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）　※普通会計ベースにより算出

【支給割合】
国基準１５％に対し、裾野市は８％を支給

【実施時期】
平成２７年７月１日より実施。

【参考】

	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合	令和6年度の支給割合
国基準による支給割合	15%	15%	15%	15%	15%
裾野市の支給割合	8%	8%	8%	8%	8%

③ その他の見直し内容

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
裾野市	43.3 歳	338,378 円	437,596 円	386,315 円
静岡県	42.5 歳	330,675 円	431,409 円	368,193 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	----- 円
類似団体	42.3 歳	314,496 円	377,026 円	341,877 円

② 技能労務職

区　分	公　務　員					民　　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
裾野市	56.6 歳	11人	349,545 円	405,685 円	391,315 円	----	---- 歳	---- 円	----
うち清掃職員	56.6 歳	11人	349,545 円	405,685 円	391,315 円	廃棄物処理従業員	---- 歳	---- 円	----
静岡県	53.3 歳	119人	288,138 円	333,762 円	306,925 円	----	---- 歳	---- 円	----
国	51.2 歳	1,941人	286,942 円	329,178 円	---- 円	----	---- 歳	---- 円	----
類似団体	51.6 歳	13人	295,647 円	325,093 円	306,679 円		歳	円	

区　分	参　　考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
裾野市	6,748,775 円	4,321,100 円	----
うち清掃職員	6,401,493 円	4,321,100 円	1.48

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26～28年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
裾野市	42.1 歳	308,113 円	363,495 円
静岡県	42.0 歳	363,585 円	411,025 円
類似団体	39.4 歳	288,943 円	326,881 円

(注1)「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

（２）職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		裾野市	県	国
一般行政職	大学卒	202,400　円	195,323　円	185,200　円
	高校卒	170,900　円	161,903　円	154,600　円
技能労務職	高校卒	170,900　円	159,763　円	----　円
	中校卒	----　円	----　円	----　円
教育職	大学卒	202,400　円	218,248　円	----　円
	高校卒	170,900　円	----　円	----　円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,971円	359,300円	388,025円	406,900円
	高校卒	----	----	----	----
技能労務職	大学卒	----	----	----	----
	高校卒	----	----	----	----
教育職	大学卒	----	----	----	----
	高校卒	----	----	----	----

３　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

（１）一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（%）	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事補・技師補	7	3.3	162,100円	249,100円
２級	主事・技師	22	10.3	205,200円	295,900円
３級	主任・主任技師	22	10.3	229,900円	347,300円
４級	主席主査・主席技師・主査・主任技師	66	31.0	256,100円	392,100円
５級	主幹・係長	40	18.8	272,000円	400,800円
６級	次長・参事・課長・課長代理	46	21.6	285,500円	415,600円
７級	部長・部参事	10	4.7	337,600円	452,400円
計		213	100.0	―　円	―　円

(注1)裾野市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
(注2)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

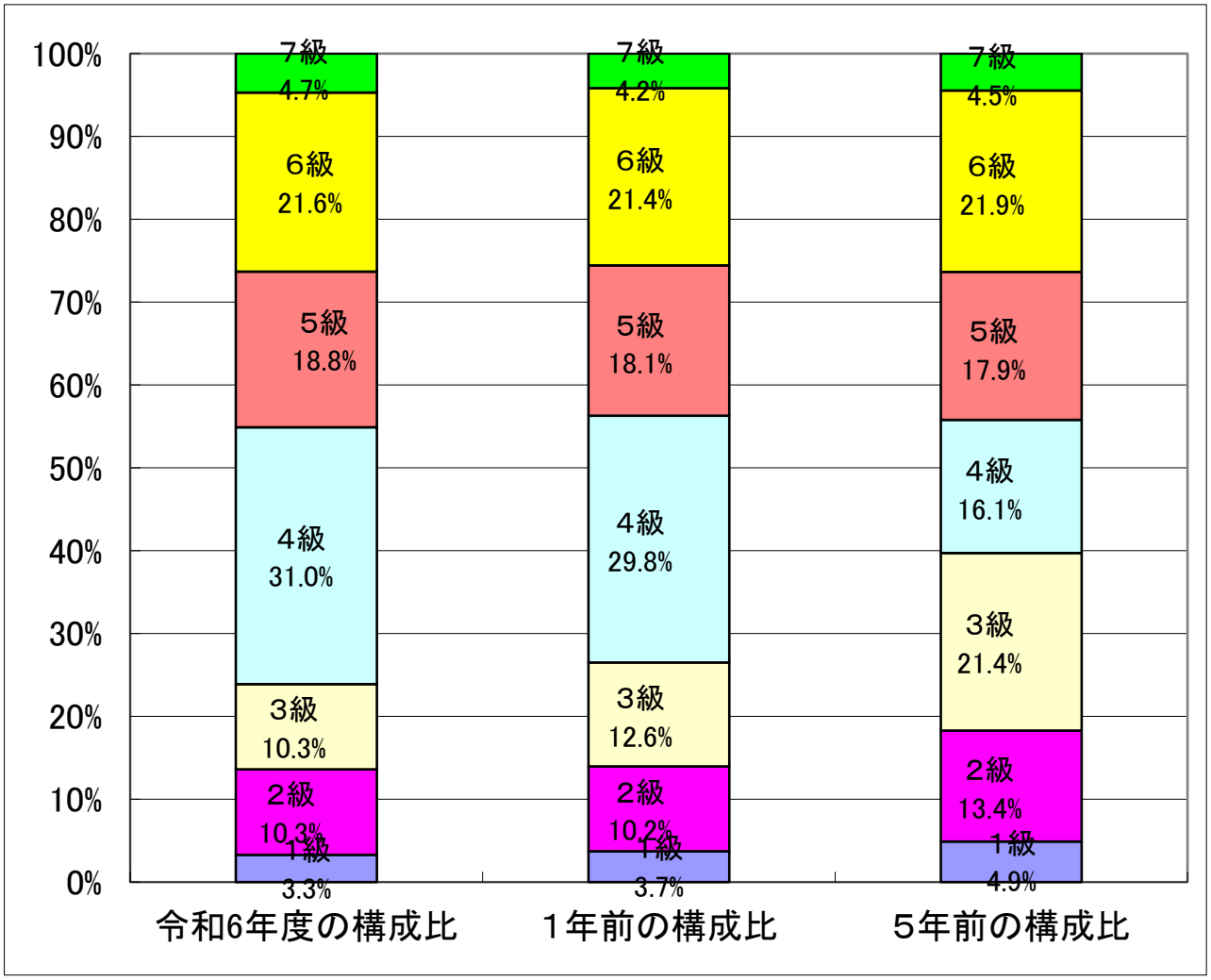

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

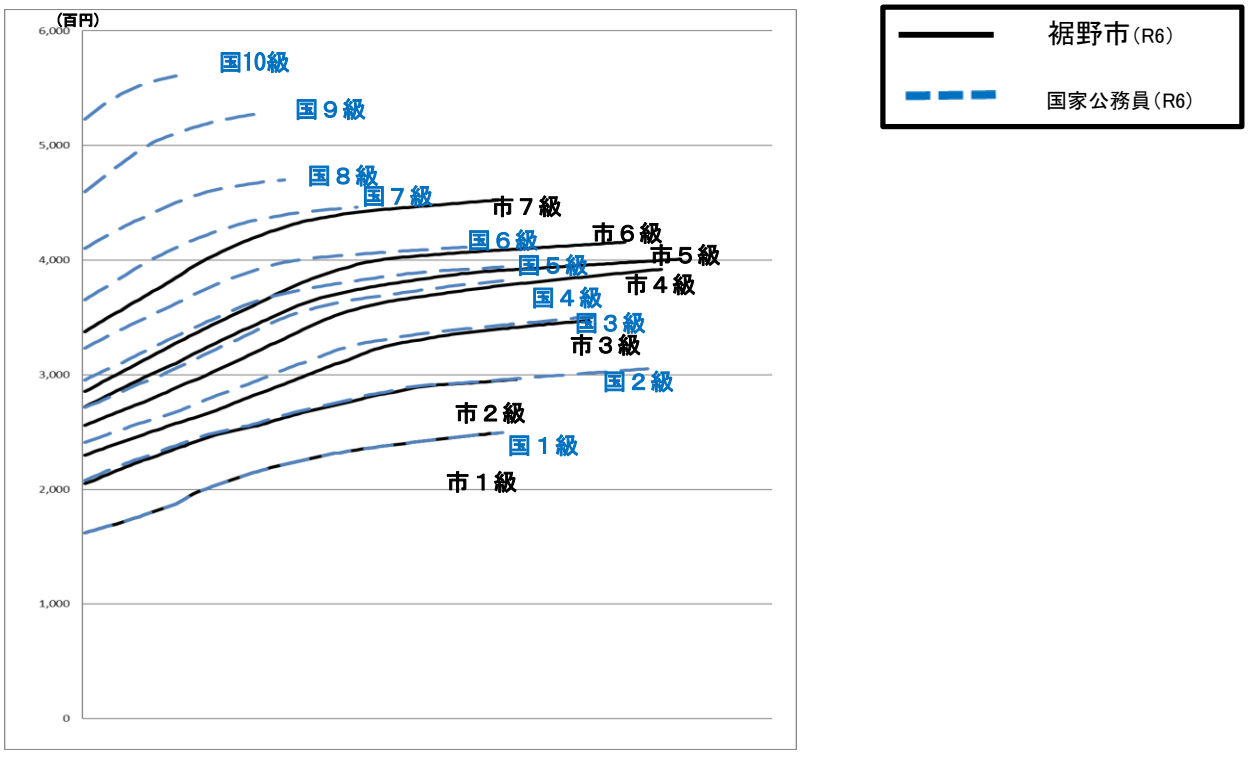

（2）昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を実施している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当

裾　　野　　市	静　　岡　　県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,691　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,707　千円	----
(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を実施している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

（２）退職手当（令和6年4月1日現在）

裾野市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年・任期満了	（支給率）	自己都合	応募認定・定年・任期満了
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
１人当たり平均支給額	4,890 千円	21,518 千円			

（注1）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

（３）地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			110,263 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			323,352 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市全域	8.0 %	341 人	15.0 %
R5.4.1地域手当補正後ラスパイレス指数 （R5.4.1ラスパイレス指数）			94.0 （100.1）

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

（４）特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)	2,418　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	28,778　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	24.4　％
手当の種類(手当数)	18

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税督促整理手当	市税務事務に従事する職員	市税の滞納整理	----	日額100円と当該職員の給料月額の100分の1の合算額(1日につき5時間以上従事)
市税滞納処分手当	市税務事務に従事する職員	市税の滞納処分	1,006千円	日額市税督促整理手当の5割増の額
感染症防疫作業手当	保健衛生業務に従事する職員	感染症や感染症の疑いのある患者の救護、感染症菌付着物件等の処理	2千円	1回500円 集団消毒の場合日額1,000円以内
家畜伝染病防疫作業手当	保健衛生業務に従事する職員	伝染病菌を有する家畜または恐れのある家畜への防疫等	----	1回500円 集団消毒の場合日額1,000円以内
野犬等処理手当	保健衛生業務に従事する職員	飼い主のいない犬・猫や野生動物の捕獲作業、死体処理等	37千円	1回1,000円
社会福祉主事手当	福祉業務に従事する職員	福祉事務所で現業を行ったり、指導監督を行う	247千円	月額2,500円
乳児保育業務手当	福祉業務に従事する職員	保育園で乳児の保育に従事	319千円	月額3,000円
行旅死亡人処理手当及び変死体処理手当	福祉業務に従事する職員	行旅死亡人または変死体の処理	----	1回3,000円(午後5時30分から翌日午前8時30分までの場合は5,000円)
行旅病人取扱作業及び浮浪者取扱作業手当	福祉業務に従事する職員	行旅病人または浮浪者の援護	----	1回1,000円(午後5時30分から翌日午前8時30分までの場合は2,000円)
滞納整理手当	介護保険業務に従事する職員	介護保険料の督促整理	5千円	日額500円
滞納処分手当	介護保険業務に従事する職員	介護保険料の滞納処分	----	日額1,000円
塵芥処理手当	清掃作業に従事する職員	廃棄物処理業務に直接従事した職員	608千円	日額200円
深夜勤務手当	清掃作業に従事する職員	深夜にごみや不燃物等の処理業務に従事	----	日額660円
非常災害業務に従事する職員の特殊勤務手当	非常災害業務に従事する職員	台風その他の非常災害に従事	17千円	1回500円(5時間以上従事、夜間勤務3時間以上600円) 1回300円(3時間以上従事)
用地交渉業務に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地取得等のため交渉業務に従事	177千円	日額300円
滞納整理手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道料金の督促整理	----	日額2,000円
滞納処分手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道料金の滞納処分	----	執行処分1件1,200円
不快手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道管きょの維持管理業務又は下水道施設の汚物処理業務に従事	----	日額200円

（５）時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	89,813　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	334　千円
支給実績(令和4年度決算)	101,479　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	366　千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６）その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	次表参照			33,530 千円	242,973 円
住居手当				16,778 千円	284,367 円
通勤手当				16,370 千円	74,745 円
管理職手当				51,555 千円	706,239 円
休日勤務手当				1,943 千円	35,327 円
宿日直手当				千円	円

(表)内容及び支給単価等

<table>
<tr><th>手当名</th><th>内　　容</th><th>国の制度との異同</th><th>国の制度と異なる内容</th></tr>
<tr><td>扶養手当</td><td>配偶者　6,500円
扶養親族たる子　10,000円
扶養親族たる父母等　6,500円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき　5,000円加算</td><td>同じ</td><td></td></tr>
<tr><td>住居手当</td><td>［借家・借間居住者］
支給対象：16,000円を超える家賃・間代を支払っている職員
全額支給限度額　11,000円
２分の１加算限度額　17,000円
最高支給限度額　28,000円</td><td>同じ</td><td></td></tr>
<tr><td>通勤手当</td><td>［交通機関等使用者］
最高支給限度額　55,000円
（注）片道2km以上に限る
［交通用具利用者］
次表の中欄に定める額（自動車等が原動機付きの場合、使用距離が片道4km以上の場合、右欄に定める額を加算（上限31,600円）
<table><tr><th>区分</th><th>基準額</th><th>加算額</th></tr><tr><td>自動車等の使用距離が片道5キロメートル未満である職員</td><td>2,000円</td><td rowspan="4">原動機付きの自動車等の片道の使用距離の3キロメートルを超える部分(1キロメートル未満の端数は、切り捨てる。)について1キロメートルにつき、175円(自動車(2輪のものを除く。)を使用する部分については、570円)</td></tr><tr><td>自動車等の使用距離が片道5キロメートル以上10キロメートル未満である職員</td><td>4,100円</td></tr><tr><td>自動車等の使用距離が片道10キロメートル以上20キロメートル未満である職員</td><td>5,300円</td></tr><tr><td>自動車等の使用距離が片道20キロメートル以上である職員</td><td>5,800円</td></tr></table></td><td>異なる</td><td>［交通機関等使用者］
最高支給限度額　55,000円

［交通用具利用者］
片道５km未満　2,000円
片道５km以上10km未満　4,200円
片道10km以上15km未満　7,100円
片道15km以上20km未満　10,000円
片道20km以上25km未満　12,900円
片道25km以上30km未満　15,800円
片道30km以上35km未満　18,700円
片道35km以上40km未満　21,600円
片道40km以上45km未満　24,400円
片道45km以上50km未満　26,200円
片道50km以上55km未満　28,000円
片道55km以上60km未満　29,800円
片道60km以上　31,600円
最高限度額　75,000円

［併用者］
最高支給限度額　55,000円
新幹線等利用者は20,000円を限度に加算あり</td></tr>
<tr><td>管理職手当</td><td>部長及び部長と同等の職務　77,400円
部参事及び部参事と同等の職務　72,700円
次長、参事及びこれらと同等の職務　66,400円
課長及び課長と同等の職務　62,300円
課長代理及び課長代理と同等の職務　59,500円
支所長、園長(兼任)及びこれらと同等の職務　46,300円</td><td>異なる</td><td>国では「俸給の特別調整額」という。
職務の級及び区分に応じ46,300円から139,300円を支給</td></tr>
<tr><td>休日勤務手当</td><td>勤務1時間当たりの給与額×100分の135×勤務時間</td><td>同じ</td><td></td></tr>
<tr><td>宿日直手当</td><td>勤務1回につき4,200円</td><td>同じ</td><td></td></tr>
</table>

5　特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市　長	820,000 円	円 ／ 円
	副市長	660,000 円	円 ／ 円
報酬	議　長	385,000 円	円 ／ 円
	副議長	345,000 円	円 ／ 円
	議　員	325,000 円	円 ／ 円
期末手当	市　長 副市長	(令和5年度支給割合) 4.35 月分 ※市長は財政再建の取り組みの一環として減額を実施	
	議　長 副議長 議　員	(令和5年度支給割合) 3.70 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市　長	給料月額×年数×500/100	16,400,000 円　任期満了時
	副市長	給料月額×年数×300/100	7,920,000 円　任期満了時

(注1)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数(人) 令和5年	職員数(人) 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	3	△ 1	議会運営業務の効率化による減
		企画総務	84	86	2	総務業務の増員による増
		税務	19	18	△ 1	税務業務の効率化による減
		民生	68	65	△ 3	退職者の欠員不補充による減
		衛生	37	34	△ 3	市町村保健センター等施設業務の効率化による減
		労働	1	1	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	7	6	△ 1	商工業務の効率化による減
		土木	40	40	0	
		計	267	260	△ 7	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 52.82 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数) 68.94 人
	教育		53	53	0	
	消防		0	0	0	
	小計		320	313	△ 7	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 63.59 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数) 88.71 人
公営企業等会計部門	水道		7	8	1	水道業務の増員による増
	下水道		5	6	1	下水道業務の増員による増
	その他		16	16	0	
	小計		28	30	2	
合計			348 [489]	343 [489]	△ 5 [0]	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 69.68 人

(注1)職員数は一般職に属する職員数です。
(注2)[　]内は、条例定数の合計です。

（２）年齢別職員構成の状況（令和6年4月１日現在）

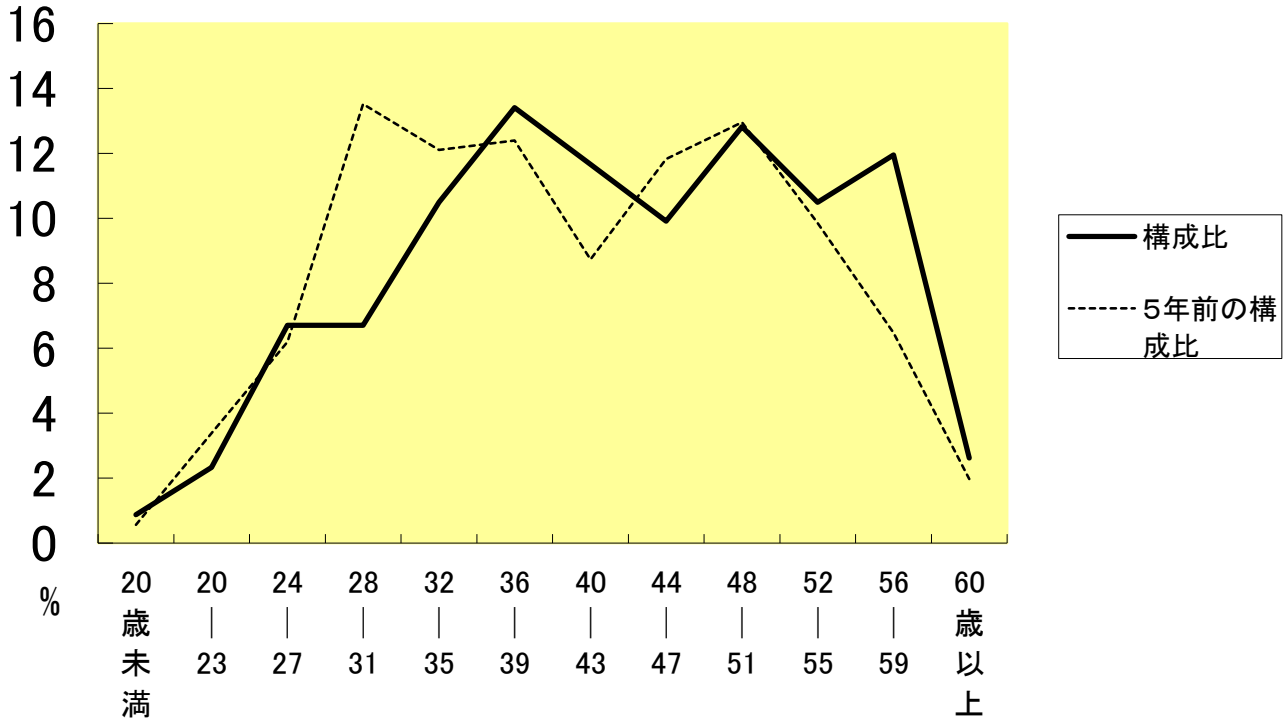

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 8	人 23	人 23	人 36	人 46	人 40	人 34	人 44	人 36	人 41	人 9	人 343

（３）職員数の推移

（単位：人・％）

年度／部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	273	271	271	269	267	260	▲ 13（▲4.8%）
教育	54	56	57	55	53	53	▲ 1（▲1.9%）
消防	1	0	0	0	0	0	▲ 1（▲100.0%）
普通会計計	328	327	328	324	320	313	▲ 15（▲4.6%）
公営企業等会計	27	27	28	28	28	30	3（11.1%）
総合計	355	354	356	352	348	343	▲ 12（▲3.4%）

7　公営企業職員の状況

（1）水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考)前年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 633,127	千円 257,539	千円 48,348	% 7.6	% 7.1

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,728千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B／A	(参考)前年度平均一人当たり給与費　B／A
		給　料	職 員 手 当	期末･勤勉手当	計　B		
令和5年度	人 6	千円 29,995	千円 7,756	千円 13,538	千円 51,289	千円 8,548	千円 6,648

(注1)職員手当には退職手当を含みません。
(注2)職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月 1 日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
裾野市	47.9	308,441　円	402,097　円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

裾野市	裾野市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,692 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,748 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (-) 月分 (-) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

裾野市			裾野市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・任期満了	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・任期満了
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)		
1人当たり平均支給額	4,890 千円	21,518 千円	1人当たり平均支給額	4,890 千円	21,518 千円

(注1)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			2,675 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			382,183 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全職員	8.0 %	7 人	8.0 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月 1 日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合((令和5年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	公営企業職員	水道料金等の滞納整理	0千円	日額2,000円
滞納処分手当	公営企業職員	処分の執行	0千円	処分執行1件1,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,304 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	217 千円
支給実績(令和4年度決算)	2,087 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	348 千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他手当(令和6年4月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		1,854 千円	309,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		281 千円	46,910 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		1,593 千円	796,290 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円

（2）下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考)前年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 709,932	千円 5,321	千円 37,218	% 5.2	% 5.1

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,796千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B／A	(参考)前年度平均一人当たり給与費 B／A
		給 料	職 員 手 当	期末･勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 5	千円 20,517	千円 5,717	千円 9,368	千円 35,602	千円 7,120	千円 6,552

(注1)職員手当には退職手当を含みません。

(注2)職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
裾野市	44.0	336,817 円	428,241 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

裾野市	裾野市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,581 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,748 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

裾野市			裾野市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・任期満了	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・任期満了
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)		
1人当たり平均支給額	4,890 千円	21,518 千円	1人当たり平均支給額	4,890 千円	21,518 千円

(注1)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			1,907 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			317,813 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全職員	8.0 %	6 人	8.0 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月 1 日現在)

支給実績(令和5年度決算)	18 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	4,400 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)	66.7 %
手当の種類(手当数)	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
下水道作業手当	公営企業職員	下水道管渠の維持管理 下水道施設の汚物処理	18千円	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,804 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	361 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,016 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	203 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算) 」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他手当(令和6年4月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		764 千円	254,667 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		560 千円	280,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		177 千円	29,500 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		710 千円	710,220 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		16 千円	8,107 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円